

資料 提 供	
令和7年12月5日	
課 名	県民活動課
担当者	佐伯
内 線	2739
直通電話	082-513-2723

## 「ひろしま高校生自転車啓発ポスターコンテスト」表彰式について

### 1 要旨

自転車を利用する機会が多い高校生が、自転車ヘルメット着用の必要性や効果に関する理解を深め、実践し、その行動や思いをポスターで表現してもらうことで、広く県民に対し、交通ルールの周知と自転車ヘルメット着用促進につなげることを目的に、本ポスターインコンテストを実施しました。

この度、最優秀賞1点、優秀賞3点を決定し、表彰式を行います。

是非取材いただきますようお願いします。

### 2 ポスターインコンテスト受賞者

最優秀賞	広島県立熊野高等学校 1年 平原 和奏（ひらはら わかな）さん
優秀賞	広島県立熊野高等学校 2年 岡崎 淳甫（おかざき しゅんすけ）さん
	広島県立海田高等学校 2年 柴田 紗希（しばた さき）さん
	広島桜ヶ丘高等学校 2年 前原 拓斗（まえはら たくと）さん

### 3 受賞作品

別紙受賞作品のとおり

### 4 表彰式

#### (1) 日 時

令和7年12月9日（火）午後4時から

#### (2) 場 所

広島県立熊野高等学校 校長室（広島県安芸郡熊野町川角5丁目9番1号）

※最優秀賞受賞者の在籍校において実施（熊野高校の受賞者2名が参加）

#### (3) 式次第

- ・最優秀賞・優秀賞の表彰
- ・主催者（広島県自転車安全教育推進委員会委員長）挨拶
- ・写真撮影
- ・歓談

#### (4) 主 催

広島県自転車安全教育推進委員会

（広島県、広島県警察、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、

広島県PTA連合会、広島県自転車協同組合、（公財）広島県老人クラブ、

（公財）広島市老人クラブ連合会、広島県交通安全母の会、（公財）広島県交通安全協会）

### 5 参 考

「ひろしま高校生自転車啓発ポスターインコンテスト」概要（別紙チラシのとおり）



【最優秀賞作品】

県立熊野高校 1年

平原 和奏



【優秀賞作品】

県立熊野高校 2年

岡崎 淳甫



【優秀賞作品】

県立海田高校 2年

柴田 紗希



【優秀賞作品】

広島桜ヶ丘高校 2年

前原 拓斗

ママもパパも  
みんな、いつしょに♡

# ひろしま高校生自転車啓発 ポスターコンテスト

## ～ルールを守って楽しく乗ろう～

### 募集テーマ

「自転車の安全利用、自転車ヘルメット着用促進  
に向けたあなたの思いを表現してください！」

- 応募資格：広島県内に在住または通学している高校生
- 賞・賞品：最優秀作品：1点 賞状と副賞（図書カード 2万円）  
優秀作品：3点程度 賞状と副賞（図書カード 5,000円）  
※ 最優秀作品は、令和8年の自転車マナーアップキャンペーン  
ポスター、チラシのデザインとします。
- 応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または持参で  
ご提出ください。  
作品のサイズは、B3判またはB3判相当の四つ折り用紙を提出  
してください。
  - ・パソコンを使って制作した場合は、A4サイズ用紙の提出も可  
とします。
  - ・パソコンを使用して制作する場合は、解像度などをB3判で使用するもの  
として制作をしてください。
  - ・パソコンを使用して制作した作品が最優秀賞に選ばれた場合、データの提出を  
依頼することがあります。  
※ 詳しくは、チラシ又は広島県（広島県交通安全お助けサイト）WEBサイトをご覧ください。  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/>



- 結果通知  
入賞者に対し、令和7年12月5日までに応募用紙記載の連絡先及び所属学校に連絡します。
- お問合せ先：広島県環境県民局交通安全対策室  
TEL / 082-513-2723 (平日 8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00)
- 応募郵送（持参）先：〒731-5108  
広島県広島市佐伯区3丁目1番1号  
広島県運転免許センター5階（公財）広島県交通安全協会

### 主 催

広島県自転車安全教育推進委員会

(広島県環境県民局、広島県警察本部交通部、広島県教育委員会学びの変革推進部、  
広島市道路交通局、広島市教育委員会学校教育部、広島県PTA連合会、広島県自転車協同組合、  
(公財) 広島県老人クラブ連合会、(公財) 広島市老人クラブ連合会、広島県交通安全母の会、  
(公財) 広島県交通安全協会)

# 「ひろしま高校生自転車啓発ポスター」コンテスト

## 制作上の注意・留意事項

### ■ 制作上の注意

本ポスターは、自転車交通安全を訴えるものであることから、交通ルールを遵守したものとし、制作にあたっては、特に以下の点に注意すること。

ただし、危険性を訴える目的で信号機を擬人化するなど、制作上必要性が認められる場合には審査の際に考慮する。

- 信号機、標識、標示等は正しく描く。
- 自転車の車体（ブレーキ、ライトなど）と乗り方を正しく描き、ヘルメットを正しく着用させること。
- 自作、未発表作に限る。他者の知的所有権を侵害しないこと。  
他者の作品、商品、商標等が作品中に含まれていると判断した場合には、審査の対象としない。
- 他者の顔写真等を載せる場合は、広報素材（ポスター等）として使用される可能性があることを説明し、必ず承諾を得ること。
- 応募は、1人1点。共同制作可
- パソコンによる制作、レタリングやイラストレーションの使用や写真のデザイン化も可

### ■ 留意事項（著作権等）

- ・応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、応募により広島県自転車安全教育推進委員会に帰属するものとします。
- ・受賞者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- ・受賞作を広報ポスターにする際、作品下部に主催者名を入れるなど加筆修正があります。
- ・申し込みに関わる個人情報は主催者が管理し、選考や受賞者の発表（HPや広報誌等に掲載します）、表彰、次回以降の募集に必要な場合のみに使用します。
- ・ポスターの審査結果に関する問い合わせ、審査結果の見直し請求は受け付けません。

### ポスター用紙

ふりがな	
作者名	
在学の高校名	
学年・年齢	
作品のタイトル	
住 所	
電話番号	
メールアドレス	
作品への思い	

※ 作品の裏面に応募用紙を貼付してご提出ください。